

プレスリリース（仮訳）

世界の監査監督当局は上場企業監査において
継続して見られる重要な指摘事項について懸念を表明
IFIAR は監査法人による根本原因分析と対応を要求

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、世界中の上場企業監査の主要な分野において、高いレベルで指摘事項が再発していることは、監査法人が監査品質及び監査業務の一貫性を高めるための取組みを進める必要性を示している、と本日報告した。

IFIAR の 2014 年検査指摘事項に関する調査によれば、財務諸表監査の基本的な構成要素のうち、「公正価値測定」、「内部統制」及び「収益認識」の分野において、検査で最も多くの不備が見つかった。また、これらの分野については、検査件数に対する不備の割合も高い。

- 内部統制の有効性評価 24 パーセント
- 公正価値測定 20 パーセント
- 収益認識 14 パーセント

国際的な銀行や保険会社を含むシステム上重要な金融機関（SIFIs）の監査では、「貸倒引当金及び減損の監査」、「内部統制の有効性評価」及び「投資及び有価証券の評価に係る監査」について最も多くの不備が見つかった。

「上場企業監査の重要分野において、引き続き検査によって高いレベルの不備が見つまっている。これは世界中の投資家や利害関係者にとって問題である。」と、IFIAR 議長で米公開会社会計監督委員会（PCAOB: Public Company Accounting Oversight Board）委員であるルイス・ファーガソン氏は述べている。

2014 年検査指摘事項報告書

IFIAR の 2014 年検査指摘事項報告書は、世界の 29 の IFIAR メンバー当局から提出された、SIFIs を含む上場企業監査に対する主要な検査結果をまとめたものである。

これらの結果は、2014 年 7 月までに終了する最も新しい事業年度において発行された検査結果報告書に基づいている。

- 上場企業等の監査に対する検査において最も多く不備が見つかった分野は、「公正価値測定」、「内部統制の有効性評価」及び「収益認識」であった。
- グローバルなシステム上重要な銀行や保険会社を含むシステム上重要な金融機関の監査において最も多くの不備が見つかった分野は、「貸倒引

当金及び減損の監査」、「内部統制の有効性評価」及び「投資及び有価証券の評価に係る監査」であった。

- 監査法人自身の品質管理システムについては、「業務の実施」、「独立性及び倫理に関する必要事項」及び「人的資源」の分野で最も多くの指摘事項が見つかった。

本調査は監査品質について年毎の傾向分析を行うための十分な基礎を提供するものではないが、これらの指摘事項の多くはこれまでの調査結果と整合的である。

監査業務に関する検査指摘事項は、監査法人が監査意見を裏付けるのに十分かつ適切な監査証拠を入手していなかったことを示す、監査手続上の不備である。また、指摘事項は、監査法人が監査で達成すべき公益の役割を果たすために期待されるレベルを下回る分野、及び監査が財務諸表に対して提供すべき、かつ職業専門家としての基準によって求められているレベルの保証を提供できていない分野を明らかにしている。

2014年の検査指摘事項を報告した29のIFIARメンバー国は、948の上場企業監査を行い、そのうち47パーセントで不備が発見された。また、17のIFIARメンバー国がSIFIsの監査に関する2014年の検査指摘事項を報告した。これらの国は148の金融機関監査を検査し、このうち41パーセントに不備があった。

IFIARメンバーは、それぞれの国・地域において監査品質に変化があったかどうかについての印象も報告している。おおよそ30パーセントの回答者が全体的な改善を認めたものの、ほぼ半数の回答者が大きな変化はないとし、その他の回答者が改善・悪化双方が見られたと回答している。これは、更なる取組みが必要であることを浮き彫りにしている。

今日、多くの監査においては、様々な国のネットワークに加入するメンバーファームの監査実施者が関わっているため、高品質の監査の実施における一貫性がIFIARメンバーにとっての優先事項である。多国籍企業の監査については、共通の名を冠したネットワークとして業務を行っているが、法的には別々の多くの監査法人によって重要な業務を行っている。IFIARを通じて、監査監督当局は、監査品質に関する傾向や課題への理解及び評価について連携しようと試みている。それでもなお、個々の国・地域における指摘事項のレベルが大きく異なりうることに留意することが重要である。

調査の中で議論されている検査指摘事項は、主に6大国際監査法人ネットワーク（BDO International Limited, Deloitte Touche Tohmatsu Limited, Ernst & Young Global Limited, Grant Thornton International Limited, KPMG International Cooperative, PricewaterhouseCoopers International Limited）と提携している監査法人に対する検査に基づくものである。IFIAR及びそのメンバーは、監査品質の向上という監査監督当局の役割を果たすため、引き

続きネットワーク及び個々のメンバーファームと、検査指摘事項について議論を行っていく。

多くの場合において、検査指摘事項に対する当局の対応は、監査法人に対して、十分に監査を遂行するために必要な追加的な手続きを行うことを求めるものである。

根本原因分析の必要性

IFIAR と世界の大手監査法人との対話は、監査品質に内在する課題の原因へのさらなる理解の必要性について、全ての関係者の認識を高めている。またこの対話には、根本原因の分析とそれへの対応が必要である。

IFIAR 副議長であり、オランダ金融市場庁（AFM: Netherlands Authority for the Financial Markets）監査報告品質部門長であるジャーニー・ヴァン・ディグレンは、次のように述べている。「IFIAR とグローバル公共政策委員会（GPPC）を構成する監査法人ネットワークとのグローバル・レベルの議論だけでなく、個々の国・地域の中での議論においても、根本原因分析が検討課題の上位にあることは頼もしいことである。根本原因分析と根本原因に対するネットワークやメンバーファームによる取組みの効果が、今後の調査において観察されるようになることを期待する。」

IFIAR は、監査における不備が繰り返し生じている状況を鑑みれば、監査実施者の職業的懐疑心を強化することが財務諸表監査の質に大きく貢献すると考えており、職業的懐疑心の強化が監査法人にとっても優先度の高い事項となるべきであると考ええる。

IFIAR は、監査法人に対して、監査品質及び国内監査法人と国際的な監査法人ネットワークにまたがる監査業務の一貫性を高める取組みを検討するよう促す。これには、益々複雑になるエンティティ及び監査に必要となる重要な判断に対応するため、十分かつ適切な専門知識と経験を確保するための人材構造の見直しが含まれる。

監査品質向上のための知見の共有

この IFIAR の報告書は、43 の IFIAR メンバー当局の 163 名の検査官が 3 日間のワークショップのために集まっていた時に公表されたものである。年に 1 回の IFIAR ワークショップは、質の高い監査の実施というメンバー共通の目標を追及するため、（IFIAR メンバー当局間の）知見の共有と連携のためのプラットフォームとなっている。このワークショップは、本調査によって認識された繰り返される共通の検査指摘事項やテーマに対処する機会を検査官に与えている。また、このワークショップは、共通の問題に対する参加者の認識の醸成、及び IFIAR メンバーの年間業務計画や検査アプローチの検討に資するものである。

2014年調査に関するファクトシートも利用されたい。

IFIAR について

IFIAR はアフリカ、アメリカ、アジア、ヨーロッパ、中東及びオセアニアの 51 国・地域の独立した監査監督当局から構成されている。当局が監査の市場環境に関する知識や独立した各監査当局の活動から得られる実務経験を共有するためのフォーラムを提供する場として、2006年に組織された。

IFIAR は、投資家、当局、金融コミュニティ、監査人及び一般の人々に対して、金融機関を含む世界中の上場会社監査に係る検査の現状について情報を提供するため、この調査結果を公表する。IFIAR 及びその活動に関する更なる情報は、IFIAR ウェブサイト (www.ifiar.org) を参照されたい。